

会 議 録

会議の名称	令和3年度 第2回 東村山市障害者自立支援協議会定例会			
開催日時	令和3年12月23日（水）午後2時00分～3時00分			
開催場所	東村山市役所 北庁舎1階第2会議室			
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>（定例会委員）永嶋昌樹、高橋千恵子、臼井久美子、村瀬崇、武者吉和、大野宏、山中誠一、芦崎康彦、田宮良、吉田謙</p> <p>（事務局）市：小倉障害支援課長、加藤課長補佐、松井事業係長、藤垣支援第1係長 後藤支援第2係長</p> <p>基幹相談支援センター：稲森、西郷</p> <p>欠席：松本恭子</p>			
傍聴の可否	傍聴可	傍聴不可の場合はその理由	傍聴者数	1名
会議次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 協議（報告）事項</p> <p>（1）令和3年度東村山市障害者自立支援協議会研修会の報告について</p> <p>（2）専門部会等の活動内容の報告</p> <p>（3）その他</p> <p>3. 情報交換</p> <p>4. 閉会</p>			
問い合わせ先	<p>東村山市役所 障害支援課</p> <p>担当者名 加藤</p> <p>電話番号 042-393-5111 内線3153</p> <p>ファックス番号 042-395-2131</p>			
会 議 経 過				
<p>1. 開会</p> <p>○委員出席数が過半数を超えているため、会議が成立。</p> <p>○会長</p> <p>本日の会議の内容ですが、お手元にございます次第のとおりです。</p> <p>傍聴人がいましたら傍聴を許可したいと思います。ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なし）</p>				

## 2. 協議（報告）事項

### （1）令和3年度東村山市障害者自立支援協議会研修会の報告について

#### ○会長

研修会の報告について事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局 A

資料1・2をご覧ください。11月26日（金）午後3時から、一般社団法人 福祉防災コミュニティ協会より高橋洋氏にお越しいただき、「何かあっても障害福祉サービスを続けるために～BCPの基本～」と題して研修会を開催しました。

当日は事務局を含め36名が参加し、「サービスを続けるために、まずは職員自身が無事であること」などについて、これまで高橋氏が経験されてきた災害支援等にも触れつつ、また参加者が興味をもって考えられるようクイズも交えながら、今後の事業所運営をしていく中で大切なことを気づかせていただく内容でした。

#### ○会長

令和3年度障害者自立支援協議会研修会についての報告でした。参加された定例会委員の皆様から、ご感想などいただきたいと思えます。参加いただいた相談支援部会長からお願いします。

#### ○相談支援部会長

具体的な震災を通じてのお話を伺うことができ、災害があったときに事業を持続させていくためにどうしていくのか、日頃の実践の中から作っていくということがわかりました。

#### ○会長

地域生活支援部会長いかがですか。

#### ○地域生活支援部会長

今回のBCPの基礎研修を実施したことは非常に良かったと思えます。次回の研修会は、作成や運用方法などについて学べる研修会が開催できたら良いと思いました。

### （2）専門部会等の活動内容の報告

#### ○会長

相談支援部会から報告をお願いします。

#### ○相談支援部会長

資料3をご覧ください。今年度部会で力を入れております、事例検討に関しては、10月に障害のあるお子さんの相談支援をしている事業所から発表をしていただき、事例検討を通して子どもに関することや家族支援に関する事などの気づきが得られ、事例提供者だけでなく、他の相談員にとっても参考になる場でした。

他分野との連携では、12月に介護保険のケアマネージャーとの交流会を行い、介護保険と障害福祉サービスのモニタリングを同時に行うことによって、ご家族、お子様の両方の状況が見えてくるなどの話があり非常に有意義な場となりました。

最後に、本市における「重層的な相談支援体制」について協議をしました。第1層では指定特定相談支援事業所、第2層では一般相談支援事業所、第3層は基幹相談支援センターとのことで、本市は各層が相談支援部会などを通じて重層的に相談支援体

制が構築されていることから、引き続き既存の相談支援事業所の充実を図ってまいりたいと考えております。

○会長

続いて就労支援部会の報告をお願いします。

○就労支援部会長

資料4をご覧ください。就労支援部会では、コロナ禍における就労の課題や定着支援などのほか、11月に4月に開校された「東久留米特別支援学校」に視察に行っていました。東久留米特別支援学校では、生徒たちの「18歳でこれから社会に出ていくために頑張る」という意識がわかる授業や生活を送っておられました。

○会長

地域生活支援部会の報告をお願いします。

○地域生活支援部会長

資料5をご覧ください。昨年度から続いて、「地域生活支援拠点 対象事業所一覧」を7月に発行し、地域生活支援拠点対象事業所や基幹相談支援センターなどに置いているほか、市のホームページからの閲覧ができますのでぜひご覧ください。

続いて、福祉人材の確保のイベントに関しては、6月の月上旬から中旬に、「地域生活支援拠点」の事業所の職員の人材の確保と障害福祉サービス事業所の魅力発信を目的に開催したいと考えております。引き続き、部会で協議をしながら、実施に向けて検討していきたいと考えています。

○会長

専門部会交流会の報告を事務局からお願いします。

○基幹相談支援センター事務局 B

交流会は、各専門部会が相互に情報共有ができる場も必要という事で毎年1回、部交流の場を設けており、今年度は8月19日に就労継続支援B型を利用する前のアセスメントなどについて意見交換を行いました。

アセスメントでは、就労継続支援B型事業所を利用する前に就労移行支援事業所で障害のある方の障害特性やアセスメントを受けた結果、B型希望だった方が企業就労を目指して就労移行に進むなど、良い面も多くありました。

○会長

各部会と部会間交流会の報告は以上になりますが、ご質問などはありますか。

○委員 A

地域生活支援部会長から報告いただいた福祉人材確保のイベントについて情報提供ですが、社会福祉協議会と東京都福祉人材センターが主催、そしてハローワーク立川が共催で「福祉の仕事相談面接会」を10月11日にサンパルネのコンベンションホールで開催しました。時間は午後1時30分から午後4時までで、市内9つの社会福祉法人が出展し参加者は32名でした。

参加者にアンケートを取った中で、「職場を選ぶにあたって優先すること」を聞いたのですが、1番は勤務場所、2番目は「職場の雰囲気」とのことです。イベントを開催するにあたりご参考にさせていただければと思います。

○会長

人材確保のイベントの今後の大変参考になるお話だったと思います。  
各部会からの報告で、ご質問やご意見等ありますか。

(3) その他

○会長

基幹相談支援センターの運営状況について、事務局よりお願いします。

○事務局 B

資料 6 に基づき説明する。

○会長

上半期報告について委員の皆様から、何かご質問・ご意見等ございますか。委員 B さんお願いいたします。

○委員 B

(3) 障害者の余暇活動の支援、②のおしゃべり会を実施するという報告ありますが、対象者に「身体障害や難病を抱える方を対象に」というような記載があります。難病の方はどのような病気のかたですか。

○事務局 B

現在参加しているかたの病名ですが、膠原病や脳膜色変性症などの方です。以前は、脊椎小脳変性症やパーキンソン病の方もいらっしゃいました。

○会長

それでは、協議・報告事項は以上で終了となります。

### 3. 情報交換

○会長

障害者自立支援協議会の目的の一つとして、関係機関との情報共有・交換があります。本日の議題以外でのご意見、施設や法人さんの取り組み、イベントのお知らせなどありましたらお願いします。

○事務局 C

1 1 月 2 7 日から 1 2 月 3 日まで、「障害者週間・福祉のつどい」を開催しました。今回は、イトーヨーカドー東村山店様をお借りして、障害のある方が作られた自主製品の展示・即売会などをし、障害のある方の理解啓発につながったものと考えております。

○事務局 D

社会福祉法人山鳩会が運営する「みどりの森」が 1 2 月 1 日に諏訪町から野口町に移転し、これまでの就労継続支援 B 型のほかに生活訓練事業を新規で立ち上げたとなっております。

○事務局 E

高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会市民交流事業について、今年度は 1 月 2 9 日土曜日に開催する予定となりました。今テーマは、「高次脳機能障害者とその家

族は社会参加する際に生じる障壁」です。コロナ禍での開催となりますことから、今回は事前予約が必要となります。詳細は、市報や市のホームページでもご案内をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

○会長

他にはよろしいですか。最後に、事務局から何かありますか。

○事務局 B

次回の定例会ですが、令和4年の3月頃を予定しています。会場等の都合もありますので、日程調整のうえ、後日改めて連絡します。

○会長

それでは、以上を持ちまして、令和3年度第2回東村山市障害者自立支援協議会定例会を終了いたします。